

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
A...亀井・今宿地区 B...ニュータウン地区	7/10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	8/1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	

可...可燃物 不...不燃物・有害ごみ 資紙...紙・布類 資ペ...ペットボトル 資び...びん・かん類 資ア...その他容器包装プラスチック類

訂正 平成30年度版「ごみの資源の分け方・出し方」

10ページ「組合のお知らせ」中、「家庭ごみと資源の分別表」内の「川角リサイクルプラザ(049-295-4115)」は「049-294-4115」の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

注意 ごみ集積所は適正にしましょう

ごみの分別ができていない、収集日を守らない、事業系ごみが出されているなど、適正にごみ集積所を利用されていない方も見受けられます。ごみ集積所は、隣接地の方や清掃当番の方のご協力をいただき利用されていますので、ごみの分別の徹底、指定日及び時間の確認や事業系ごみの適正処分など、適正な利用をお願いします。

7月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
1日(日)	こどもクリニックいとう小児科(東松山市)	小児科	0493-34-4145
8日(日)	上野診療所(川島町)	内科、循環器科	049-297-6633
15日(日)	上野医院(滑川町)	内科、外科	0493-56-2508
16日(祝・月)	吉田産婦人科内科(東松山市)	内科、小児科、産婦人科	0493-24-1002
22日(日)	村山内科小児科クリニック(東松山市)	内科、小児科	0493-39-3483
29日(日)	つかさクリニック(東松山市)	内科、小児科	0493-31-1450

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		

### 相談

西部総合相談センター  
出張法律無料相談会

▼日時 7月18日(水) 午後1時30分～4時30分

▼場所 鳩山町ふれあいセンター

▼内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産名義変更などの面談相談(1組1時間)

▼予約方法 総合相談センター

### 募集

荒川圏画コンクール  
作品募集

河川美化、愛護の意識や河川への意識を啓発するため、荒川の風景画を募集します。入賞者

048-838-7472

048-863-7861

### 介護の仕事をはじめませんか

介護の仕事は、人と社会を支える、やりがいのある仕事です。県では、介護の仕事に興味がある方に対し、経験の有無等には、応募していただいた絵をスタンドにして贈呈します。

▼対象 小学生

▼応募期間 7月1日(日)～9月18日(火)

▼題材 荒川流域の川・ダムの風景

▼申込方法 荒川上流河川事務所ホームページを参照

▼問合せ 荒川圏画コンクール実行委員会事務局(国土交通省荒川上流河川事務所計画課)

049-124-110380

### 健(検)診

8月申込受付の集団検診

◆乳がん検診

▼実施日 9月26日(水)・27日(木)

▼申込受付日 8月22日(水)

※ただし、定員に達しない場合は、22日以降も受け付けますので、申し込みを希望される方は、

▼問合せ 町保健センター

0298-11136

0296-12530

保健センターまでご連絡ください。

▼注意事項 乳がん検診は、2年度に一度の検診です。昨年度受診されていない方が今年度受診できます。

▼申込先 町保健センター 0296-12530 または子育て世代包括支援センター(保健センター)内。申込受付日のみ使用可)



# 暮らしの情報

## Life Information

### 就労・試験

西入間広域消防組合  
消防職員募集

▼職種 消防職

▼採用予定人員 若干名

▼受験資格 平成5年4月2日～平成13年4月1日生まれの方で、大学、短期大学(同等の学歴を含む)及び高等学校を卒業または平成31年3月31日までに卒業見込みの方

▼受付期間 7月30日(月)～8月3日(金)午前9時～正午、午後1時～5時

※試験案内は7月2日(月)から西入間広域消防組合で配布

※ホームページ(http://www.119shiruma.jp)からもダウンロードできます。



### 自衛官採用試験

▼募集種目 ①航空学生 ②一般曹候補生 ③自衛官候補生

▼応募資格 ①【海上】18歳以上23歳未満 【航空】18歳以上21歳未満 ②③18歳以上27歳未満

▼受付期間 ①②7月1日(日)～9月7日(金) ③年間で随時

▼試験日 ①(1次)9月17日(月・祝) ②(1次)9月21日(金)～23日(日)のいずれか1日

③受験時にお知らせします。

▼問合せ 自衛隊入間地域事務所

04-12923-4691

### 介護の仕事をはじめませんか

①介護職員雇用推進事業  
介護の仕事の経験がない方に対し、介護職員初任者研修の受講から県内事業所への就職までを支援します。

②介護の仕事体験事業  
介護の仕事に興味がある非正規雇用者等の方に対し、介護の仕事を経験し理解を深めてもらうことを支援します。

③潜在介護職員復職支援事業  
結婚や出産等により離職した介護有資格者等(潜在介護職員)の方を対象に、復職前研修の受講から県内介護事業所への復職までを支援します。

④高齢者等介護職就労支援事業  
介護の仕事の経験がない原則60歳以上の方に対し、研修の受講から県内介護事業所への就職までを支援します。

▼事業委託元 埼玉県(福祉部高齢者福祉課)

▼問合せ 株式会社シグマスタッフ大宮支店(受託事業者)

048-782-5173

### 農業経営改善計画認定書授与式

レポート

認定書を手にする高田耕平代表取締役(写真右)と小峰孝雄町長

5月21日、町役場で農業経営改善計画認定書授与式が行われ、株式会社 CREATIVE HORSE(竹本地内。食肉用馬の育成・肥育・販売等)が新たに「認定農業者」に認定されました。今後は、関係機関の支援を活用し、農業経営の更なる発展が期待されます。



レポート 「よい歯のコンクール」 町内で4人が優秀賞



(左から) 小山千代和さん、小山敦子さん、福西さん、稲崎さん

6月3日、東松山市保健センターで行われた「8020 よい歯のコンクール」・「親と子のよい歯のコンクール」(比企郡市歯科医師会主催)で、鳩山町から4人が優秀賞を受賞しました。

80歳以上で自分の歯が20本以上ある健康な方を表彰する「8020 よい歯のコンクール」では、小山千代和さん(楓ヶ丘)、小山敦子さん(楓ヶ丘)、福西啓江さん(松ヶ丘)、稲崎瑞子さん(松ヶ丘)が受賞しました。なお、稲崎さんは、10月に開催される県中央大会に推薦されました。

また、平成30年度「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」において、応募総数426点の中から、中野 壮志さん(鳩山小5年)の作品(写真右)が、「会長賞」を受賞し、県中央大会に推薦されました。



中野さんの作品

生涯、自分の歯で生活を

生涯、自分の歯で食べ、健康な日常生活を送れるよう、皆さんも「食べた歯を磨く」「定期的に歯科健診を受ける」などを行い、むし歯や歯周病を予防しましょう。

お知らせ

犬猫を10頭以上飼っている方は届け出を

「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」の改正により、犬猫を10頭以上飼っている場合は、県への届出が必要です。これは、多数飼養の実態を把握し、必要に応じて飼い主にアドバイスや指導などを行うためのものです。対象となる方は、所定の手続きを行ってください。

▼対象 犬・猫(生後90日以内のものを除く)を合計で10頭以上飼養している方

▼罰則 未届出または虚偽の届出をした場合は、3万円以下の過料

▼届出先 坂戸保健所または県動物指導センター

▼問合せ 県生活衛生課 総務・動物指導担当

☎048-1830-13605

浄化槽は適正な維持管理を

浄化槽は適正な維持管理を行わないと、十分な排水処理ができなくなり、浄化槽法では、設置されている方に保守点検・清掃・



定期水質検査の3つを義務付けています。特に定期水質検査は、浄化槽が正常に機能しているか確認する重要な検査です。浄化槽をご利用の方は、年に1回の検査を必ず受検していただきますようお願いいたします。

▼費用 5000円(一般家庭用の場合)

▼申込先 一般社団法人埼玉県環境検査研究協会(☎048-1649-1515)

▼問合せ 役場産業環境課

新しい「高齢受給者証」を送付します

現在、70歳〜74歳の皆さんがお持ちの「高齢受給者証」の有効期限は平成30年7月31日までとなっています。

期限を更新した「高齢受給者証」を、7月末までに簡易書留郵便で送付します。8月1日以降、医療機関などにかかる場合は、更新された新しいものをお使いください。なお、カードの色は今までと同じ若草色ですので、誤って新しいものを処分しない

ようご注意ください。

▼問合せ 役場町民健康課

☎296-15891

多子世帯の住宅取得に補助金を交付します

県では、多子世帯(18歳未満の子が3人以上または2人(条件付き)の世帯)を対象に、住宅取得やリフォームの諸経費に対して補助を行っています。

▼補助対象 【新築住宅取得】戸建住宅は敷地面積110㎡以上かつ床面積100㎡以上、マン

ションは床面積80㎡以上または間取り5室以上

【中古住宅取得かつリフォーム及び中古住宅取得】戸建住宅は床面積100㎡以上、マンションは床面積80㎡以上または5室

▼補助金額 【新築住宅取得】最大50万円 【中古住宅取得】最大40万円

▼募集期限 平成31年3月15日(予算がなくなり次第、終了)

▼申込・問合せ 県住宅課 総務・民間住宅担当

☎048-1830-15563

暮らしの「相談室」 7月中旬〜8月上旬

■県の法律相談【要予約】

日時：7月10日(火)・24日(火)、8月14日(火) 午後1時〜4時 場所：ウエスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎048-830-7830

■町民法律相談【要予約】

日時：7月9日(月) 午前10時〜正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214

■行政相談・人権相談【要予約】

日時：7月19日(木) 午後1時〜3時 場所：町保健センター 問合せ：総務課 ☎296-1214

■女性相談【要予約】

日時：①7月10日(火)、②8月14日(火) 午後1時〜4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214

■障がい者・障がい時の無料出張相談会

日時：7月18日(水) 午前10時〜正午 場所：ニュータウンふくしプラザ 問合せ：入間西障害者基幹相談支援センター ☎277-4275、FAX277-4276

■税のことなんでも相談【要予約】

対象：町内在住・在勤者 日時：8月7日(火) 午前10時〜正午 場所：役場1階相談室 申込・問合せ：税務会計課 ☎296-5892 (閉庁日を除く)

■行政書士無料相談会【要予約】

日時：7月19日(木) 午前9時〜正午 場所：申込・問合せ：鳩山町商工会 ☎296-0591

■消費生活相談

日時：毎週木曜日 午前10時〜正午、午後1時〜3時 場所・問合せ：産業環境課 ☎296-5895

■生涯学習相談

日時：毎週木曜日 午後1時〜4時 場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎296-1263

■その他相談

日時：平日(月〜金曜日) 午前8時30分〜午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎296-1214





# はとやま 雑感

町長 小峰孝雄

【今月のテーマ】 鳩山野球ベスト4

鳩山野球スポーツ少年団が、第40回全国スポーツ少年団交流大会県予選で快進撃を続け、ベスト4入りを果たしました。6月10日(日)に鶴ヶ島市運動公園などで行われた2回戦と準々決勝で、ともにコールド勝ちし堂々の準決勝進出です。ここまでこのチームは、今シーズン無敗でした。

★

17日(日)に同じく鶴ヶ島市運動公園で、準決勝が行われましたが、惜しくも戸塚イーグルス(川口市)と対戦し、2-4で惜敗し、決勝進出はなりません。県大会で優勝すれば、関東大会への出場権を獲得できますし、関東大会で好成績を収めれば、全国大会へ出場の機会もありました。

ベスト4に進出した他のチームは、準決勝で対戦した戸塚イーグルス(川口市)の他は、上高野クリッパーズ(幸手市)と大石南ミラクルズ(上尾市)で、いずれも県南・県東の都市部のチームでした。大変残念ではありますが立派な成績で、大健闘であったと思います。

★

以前、鳩山町には、今宿野球スポーツ少年団と鳩山ヤンキーズスポーツ少年団の2チームがありました。少子化の影響で団員数が両チームとも大幅に減少したため、4年前に合併し、鳩山野球スポーツ少年団となりました。野球に限らず、他のスポーツ少年団も団員減少に悩んでおり、団数も団員も激減している中で、今回の鳩山野球スポーツ少年団の快進撃は、本当に心強いものがありました。

★

今年の少年野球のシーズンは、11月下旬まであります。

地域での大会も控えていますので、これからも鳩山野球スポーツ少年団の活躍を期待しています。



なお、補助金の交付を受けるには、事業の開始前に申請が必要で、

■対象建築物 用途や構造を問わず、すべての民間建築物

※ただし、アスベスト除去等の対象は、1棟あたりの延べ面積が1000㎡未満の建築物の場合、定期報告(建築基準法第12条第1項)の対象となる建築物に限りません。

■対象行為 ①アスベストの含有のおそれのある吹付け材の含有調査 ②アスベストの含有(重量の0.1%超)を確認された吹付け材の除去等

■補助額 ①アスベスト含有調査 1棟の建築物に対し含有調査費の全額。ただし、1棟あたり8万円かつ1棟あたり25万円が限度額。

②アスベストの除去等 1棟の建築物に対してアスベストの除去、封じ込め、囲い込み、建築物の除却(アスベストの除去分のみ)に要する工事費用の3分の2の額。ただし、1棟あたり600万円(1000㎡未満の建築物は300万円)の範囲に限ります。

■申請場所 県建築安全課 震災対策・構造指導担当

賞金充実！  
サマージャンボ宝くじ

今年も全国で2種類同時発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

【サマージャンボ当せん金】  
1等…5億円×21本、1等前後賞…1億円×42本

※発売総額630億円・21ユニットの場合  
【サマージャンボミニ当せん金】  
1等…5千万円×50本、1等前後賞…1千万円×100本  
※発売総額300億円・10ユニットの場合

▼販売価格 各1枚300円  
▼発売期間 7月9日(月)～8月3日(金)  
※通信販売でも購入可(申込締切7月26日(木))【必着】  
▼抽選日 8月14日(火)  
▼問合せ (公財)埼玉県市町村振興協会  
☎048-822-15004

ご存知ですか  
民間建築物のアスベスト対策補助制度

県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有の恐れのある吹付け材の含有調査および吹付けアスベストの除去等工事に対する費用の補助をしています。

ご注意ください  
多世代活動交流センターの耐震等工事が7月2日(月)から始まります

工事期間中は、駐車スペースが限られたり、休館になる場合がございます。皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■工事期間 7月2日(月)～平成31年3月28日(木)  
■問合せ 役場政策財政課 ☎296-1212

お知らせ  
平成30年度「緑の募金」運動への御礼

皆さんから寄せられました募金総額は22万5749円となりました。多くの方に協力いただき、ありがとうございます。

▼問合せ 役場産業環境課 ☎296-15895

建物の解体時などは届け出が必要で、

下表の工事を施工する場合

対象工事の種類・規模

工事の種類	規模の基準
建築物の解体工事	工事の床面積の合計が80㎡以上
建築物の新築・増築工事	工事の床面積の合計が500㎡以上
建築物の修繕・模様替などの工事(リフォームなど)	工事請負代金の額が1億円以上
建築物以外のものに係る解体工事または新築工事	工事請負代金の額が500万円以上

は、工事着手の7日前までに届出が必要です。

建築物を解体する時などは分別をし、それに伴って生じた木材やコンクリートなどの特定建設資材は適正に再資源化しなければなりません。分別せずに建築物を一気に壊してしまうことは禁止されています。

また、解体工事を請け負う業者は、建設業許可または解体工事業登録を受けなければなりません。

▼提出先 埼玉県川越建築安全センター(東松山駐在 建築確認・監察担当)

▼問合せ 役場まちづくり推進課 ☎296-15893 または埼玉県川越建築安全センター(東松山駐在 建築確認・監察担当) ☎0493-122-14340

町内の『サロン』

■ニュータウンふくしプラザ  
対象：どなたでも利用可 開設日時：祝日を除く毎日(年末年始を除く) 午前10時～午後5時 場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) 問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469

■はとんカフェ今宿  
対象：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族 開設日時：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前10時～午後4時 場所：今宿532-7(プラザM内) 問合せ：はとんカフェ今宿 ☎296-6776

■ふれあいいきいきサロン  
対象：町内在住の概ね65歳以上の方 開設日時・場所：原則第1月曜日 午前10時～正午・今宿コミュニティセンター1階集会室ホール、原則第3月曜日 午前10時～正午・ふれあいセンター3階301・302会議室 内容：健康体操、レクリエーション(ゲームなど) 問合せ：町社会福祉協議会 ☎296-5296

■鳩ヶ丘のびのびプラザ  
対象：町内在住の高齢者 開設日時：祝日を除く毎日(年末年始を除く) 午前9時～午後4時 場所：鳩山小学校内 問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン  
対象：心の健康にお悩みのある方とその家族、支援者など 日時：7月12日(木)・26日(木) 午後1時30分～午後4時 場所：町ふれあいセンター304会議室 問合せ：役場長寿福祉課 ☎296-1241

■介護者交流サロン  
対象：在宅介護をしている家族など 開設日時：毎月第2・4火曜日 午前10時～正午 場所：鳩山松寿園東館 地域交流スペース(松ヶ丘4-1-3) 問合せ：町地域包括支援センター ☎296-7700

新たな集い・介護予防の場  
「はとやまサロン」が開催されました

平成29年度介護予防・生活支援サポーター養成講座の受講生が集まり、6月11日、町総合福祉センターで新たな自主サロン「はとやまサロン」を開催しました。今後も、原則第2火曜日に実施します。詳細は町社会福祉協議会(☎296-5296)までお問い合わせください。

当日は、簡単な体操と脳トレなどを行いました。